

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：13101

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K18993

研究課題名（和文）エビデンスベースの看護系大学の教育効果・カリキュラム検証と質保証モデルの構築

研究課題名（英文）Development of an Evidence-Based Quality Assurance Model for Evaluating the Educational Effectiveness and Curriculum of Japanese Nursing Universities

研究代表者

上畠 洋佑（Uehata, Yousuke）

新潟大学・教育基盤機構・准教授

研究者番号：00757271

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究で実施した大学生・看護系大学卒業生対象のウェブ調査によると、看護学分野の大学教育を受けた学生・卒業生は、教養教育と専門教育の両方で他分野よりも教育効果を肯定的に評価している。しかし、看護学分野の卒業生は在学生よりも教育効果を低く評価しており、現場就業による期待と現実のギャップが示唆された。24看護実践能力に関しては、第4次改正ナショナルカリキュラムは第3次と同等の教育質を維持していると考えられたが、第3次改正カリキュラムで学んだ者の方が「計画的に看護を実践する能力」を高く自己評価している。この要因解明には、カリキュラムの影響だけでなく経験年数や年齢も考慮する必要がある今後の課題とされる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

我が国の看護系大学の看護師養成教育カリキュラムの基盤となる、看護ナショナルカリキュラムについて根拠に基づいた看護系大学教育の質保証が十分に行えていない。本研究を通して、看護学分野の大学教育を受けた学生・卒業生は、教養教育と専門教育の両方で他分野よりも教育効果を肯定的に評価している点と「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（看護学分野）6群24看護実践能力」の自己評価を用いて、保健師助産師看護師学校養成所指定規則第4次改正の妥当性を概ね検証できたことから、試行的ではあるが「看護系大学教育の質保証検証モデル」の一部を構築できた点が、本研究成果の学術的・社会的意義である。

研究成果の概要（英文）：Based on the web survey conducted in this study targeting university students and nursing university graduates, those who received education in the field of nursing evaluated the educational effectiveness of both general and specialized education more positively than students in other fields. However, nursing graduates rated the educational effectiveness lower than current students, suggesting a gap between expectations and reality when transitioning to employment in the nursing field. Regarding the 24 nursing practice competencies, the fourth revised national curriculum was found to maintain the same quality of education as the third revision. However, those who studied under the third revised curriculum rated their ability to practice nursing systematically higher. To clarify the factors behind this, it is necessary to consider not only the impact of the curriculum but also years of experience and age. This remains a future challenge for this study.

研究分野：高等教育学

キーワード：看護系大学 看護師養成の大学化 看護実践能力 教養教育 一般教養 一般教育

1. 研究開始当初の背景

本研究者は、2017 年度に採択された科研費若手研究 (B)「政府の看護師養成に関する EBP (Evidence Based Policy) を支援する看護師養成大学の総合的研究」を通して、1992 年から 2016 年までの 25 年間に看護師を養成する大学の急増が最も影響を与えたと考えられる 3 つの領域「大学経営」「地域」「医療」を対象に詳細な調査を行うことによって、今後の看護師養成政策検討のための有用なエビデンスを明らかにすることを試みた。

この研究を進めて行く中で、看護系大学の急増に伴い、大学における看護学教育の 3 つの質保証の取り組みが行われていることに着目し分析を行った。その結果、これら 3 つの大きな質保証の取り組みは、看護学領域でしっかりと共有され、相互の関連性が綿密に検討されていることがわかった。しかし、これらの質保証制度には二つの欠点があることに申請者は気づいた。

第一の欠点は、看護系大学の教育効果について、看護学教育の受け手である在学生・卒業生を対象にした調査で検証が行われていない点である。日本を含めた世界的な大学教育の質保証は、学生の学修成果の可視化による根拠に基づいた (エビデンスベースト) の教育効果の把握と教育改善活動が中心で構成されている。しかし、看護学では、根拠 (エビデンス) に基づいた看護を重視し、学生を教育しているにも関わらず、看護系大学における教育の質保証では、根拠に基づいた教育効果の把握と改善活動によってなされていないのである。

第二の欠点は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められる看護師養成カリキュラム (以下「看護ナショナルカリキュラム」) が、実際に測定した学生のコンピテンシーを根拠に改正が検討されていない点である。この看護ナショナルカリキュラムは、制定以来数次にわたって改正されてきているが、いずれの改正においても全国的な看護学生・看護師を対象にした調査結果を根拠にしていない。

2. 研究の目的

我が国の看護系大学は自大学の教育効果について、学生を対象にした調査で検証を十分に行っていない。また、看護系大学の看護師養成教育カリキュラムの基盤となる、看護ナショナルカリキュラムの検証もなされていない。つまり、根拠に基づいた看護系大学教育の質保証が十分に行っていない。この現状を踏まえて、本研究では次の 2 点について明らかにする。

- ①看護系大学の卒業生を対象にして、看護系大学の教育効果を明らかにする。
- ②看護系大学の卒業生を対象にして、入学年度で区分可能な各卒業生が受講した看護ナショナルカリキュラムで得られたコンピテンシー等の差異を明らかにする。

さらに本研究では、上記①②を明らかにすることを通して、「看護系大学教育の質保証検証モデル」を構築することを試みる。

3. 研究の方法

(1) 看護雑誌の内容分析

本研究の研究目的として示した「①看護系大学の卒業生を対象にして、看護系大学の教育効果を明らかにする」ためと、「②看護系大学の卒業生を対象にして、入学年度で区分可能な各卒業生が受講した看護ナショナルカリキュラムで得られたコンピテンシー等の差異を明らかにする」ために、看護系大学の教養教育に着目した。これは、看護師養成プログラムが 3 年制の看護師養成施設 (専門学校、各種学校等) から、4 年制の看護系大学に移行するに伴い、大学化の特徴として教養教育の充実が挙げられているからである。そこで、まずは看護学分野関係者 (教員、実務者等) において、教養教育がどのように捉えられてきたのか明らかにすることを試みた。その研究方法として、看護学雑誌を対象にした内容分析を行った。

当研究で分析対象とした看護雑誌は「看護」「看護展望」「看護技術」「看護教育」「看護研究」「看護管理」「看護学雑誌」「看護実践の科学」(以下「8 雑誌」) である。「8 雑誌」について分析対象記事を精査した結果、「教養」という語が含まれていた記事は 63 であった。抽出した 63 記事内で示されている「教養教育」と「教養」に関する言説について、記事の発表時期を指定規則改正に伴う「基礎分野 (指定規則制定時は「教養科目」) における科目構成が変化した 3 つの期間に対応させて分析を行った。3 つの期間は A 期 (指定規則制定から第 2 次改正の間: 物理学などの個別科目指定型)、B 期 (第 2 次改正から第 3 次改正の間: 人文・社会・自然科学 3 分野の一般教育型)、C 期 (第 3 次改正以降: 1996 年～現在: 科学的思考の基礎/人間と生活・社会の理解の大枠型) とした。また、各言説の分析にあたっては高等教育学分野における「教養教育」「教養」の分類 (飯吉, 2008:61 等) を参照した。

(2) 大学生・看護系大学卒業生ウェブ調査

本研究の研究目的として示した「①看護系大学の卒業生を対象にして、看護系大学の教育効果を明らかにする」ためと、「②看護系大学の卒業生を対象にして、入学年度で区分可能な各卒業生が受講した看護ナショナルカリキュラムで得られたコンピテンシー等の差異を明らかにする」ために、大学生・看護系大学卒業生ウェブ調査 (以下「2023 年度調査」) を実施した。

「2023 年度調査」実施にあたっては、株式会社テストイーに調査業務の委託をし、当社のモニター会員の人文科学分野・社会科学分野・自然科学分野（看護学分野含む）大学生と看護系大学卒業生（卒後 3 年以内）を対象に 2023 年 11 月から 2 月にかけて実施した。全体のサンプルサイズを 2,000 名に設定し、内訳は看護学系の学部に所属している大学生 800 名、看護学系大学卒業生（卒後 3 年以内）200 名、人文科学分野の大学生 210 名、社会科学分野の大学生 480 名、自然科学分野（看護学以外）の大学生 310 名とした。なお、大学生の看護学を除く各分野の割り付けは、令和 4 年度学校基本調査結果における各分野大学生数の割合を参照した。

調査実施の結果、看護学分野の大学生 835 名、看護学系大学卒業生（卒後 3 年以内）162 名、人文科学分野の大学生 211 名、社会科学分野の大学生 481 名、自然科学分野（看護学以外）の大学生 311 名の計 2,000 名から回答を得た。看護学系大学卒業生（卒後 3 年以内）以外は、概ね希望通りの回収結果となった。設問数は、選択式で回答する設問が 30 問、自由記述式で回答する設問が 3 問の計 33 問である。

4. 研究成果

(1) 看護雑誌の内容分析

1) 結果と考察

「8 雑誌」から抽出した 63 記事の発表時期を 3 期で分け分けした結果、A 期 40 記事、B 期 2 記事、C 期 21 記事であった。A 期には「教養」のある人間形成を重視する言説が多く見られた。例えば「教養のあるゆたかな人間」などが挙げられる。また高等教育学分野における分類に当てはまらない記事の著者、記事中の話者の「教養」に関する考え方を示す「その他」に分類されるものが多く見られた。B 期は 1991 年の大学設置基準大綱化の影響を受けた言説が見られた。C 期は、「教養教育」「教養」の有用性に関する言説が多く見られた。例えば、「看護のなかの教養」「看護師になる者としての基礎的な能力」などが挙げられる。

A 期から C 期にかけての「教養教育」と「教養」に関する言説は、私感としての「教養教育」「教養」から、教養教育審議会答申や日本学術会議提言を反映した社会的「教養教育」「教養」に変化しているものと考えられた。

(2) 大学生・看護系大学卒業生ウェブ調査

1) ①結果（教養教育・専門教育）

表 1 「教養教育で仕事に役立つことを学べる」の回答結果

教養教育で仕事に役立つことを学べる					
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
人文科学分野大学生	35.5%	41.2%	12.3%	7.1%	3.8%
社会科学分野大学生	28.9%	49.9%	16.0%	3.5%	1.7%
自然科学分野大学生	28.3%	40.5%	22.2%	6.4%	2.6%
看護学分野大学生	60.1%	26.7%	9.1%	3.0%	1.1%
看護学分野卒業生	44.4%	42.0%	8.6%	2.5%	2.5%

「2023 年度調査」の設問「教養教育で仕事に役立つことを学べる」における回答者の属性別にまとめたものが表 1 である。看護学分野大学生と看護学分野卒業生ともに「そう思う＋どちらかといえばそう思うの合計」の割合は 8 割を超えていることがわかる。また、大学生の分野間のポイントを比較してみても看護学分野大学生で「そう思う」と回答した割合が高いことがわかる。

表 2 「仕事をする上で教養教育は大切である」の回答結果

仕事をする上で教養教育は大切である					
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
人文科学分野大学生	44.1%	35.1%	13.3%	3.8%	3.8%
社会科学分野大学生	30.4%	48.9%	16.8%	2.1%	1.9%

自然科学分野大学生	37.0%	35.4%	18.0%	6.1%	3.5%
看護学分野大学生	56.8%	32.2%	7.9%	2.3%	0.8%
看護学分野卒業生	48.8%	39.5%	8.6%	1.2%	1.9%

「2023 年度調査」の設問「仕事をする上で教養教育は大切である」における回答者の属性別にまとめたものが表 2 である。看護学分野大学生と看護学分野卒業生ともに「そう思う＋どちらかといえばそう思うの合計」の割合は 9 割近いことがわかる。また、大学生の分野間のポイントを比較してみても看護学分野大学生で「そう思う」と回答した割合が高いことがわかる。

表 3 「専門教育で仕事に役立つことを学べる」の回答結果

専門教育で仕事に役立つことを学べる					
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
人文科学分野大学生	37.4%	36.5%	16.6%	6.2%	3.3%
社会科学分野大学生	31.4%	45.1%	14.8%	5.6%	3.1%
自然科学分野大学生	49.8%	27.3%	14.8%	5.8%	2.3%
看護学分野大学生	76.8%	16.4%	5.0%	1.1%	0.7%
看護学分野卒業生	71.6%	21.6%	4.3%	1.9%	0.6%

「2023 年度調査」の設問「専門教育で仕事に役立つことを学べる」における回答者の属性別にまとめたものが表 3 である。看護学分野大学生と看護学分野卒業生ともに「そう思う＋どちらかといえばそう思うの合計」の割合は 9 割を超えていることがわかる。また、大学生の分野間のポイントを比較してみても看護学分野大学生で「そう思う」と回答した割合が顕著に高いことがわかる。

表 4 「仕事をする上で専門教育は大切である」の回答結果

仕事をする上で専門教育は大切である					
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
人文科学分野大学生	32.2%	39.8%	20.9%	4.3%	2.8%
社会科学分野大学生	33.9%	41.2%	19.5%	3.7%	1.7%
自然科学分野大学生	46.0%	31.5%	15.8%	4.5%	2.3%
看護学分野大学生	73.1%	19.6%	5.5%	0.8%	1.0%
看護学分野卒業生	69.8%	22.2%	5.6%	1.2%	1.2%

「2023 年度調査」の設問「仕事をする上で専門教育は大切である」における回答者の属性別にまとめたものが表 4 である。看護学分野大学生と看護学分野卒業生ともに「そう思う＋どちらかといえばそう思うの合計」の割合は 9 割を超えていることがわかる。また、大学生の分野間のポイントを比較してみても看護学分野大学生で「そう思う」と回答した割合が顕著に高いことがわかる。

1) ②結果（教養教育・専門教育）の考察

「2023 年度調査」の教養教育と専門教育に関する設問から、看護学分野の大学教育を学んでいる、学んだものは、自らの学修経験を踏まえて教養教育、専門教育ともに他分野よりもその教育効果があると肯定的にとらえていることが示された。また、教養教育と専門教育の関連性については、教養教育の専門教育に対する有用性・接続性の観点でもポジティブな評価がなされていることがわかる。一方で、看護学分野学生と看護学分野卒業生の回答結果を比較すると、表 1～

8 全てにおいて、看護学部分野卒業生の「そう思う＋どちらかといえばそう思うの合計」の割合のポイントの方が低くなっている。このことから、看護系大学を卒業した後、看護の現場への就業に移行することに伴って、期待と現実のギャップが生まれているものと考えられた。

2) ①結果 (大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 (看護学分野)
(6 群 24 看護実践能力)

本研究者は、研究課題/領域番号「17K17397」の「政府の看護師養成に関する EBP を支援する看護師養成大学の総合的研究」において、2019 年度に実施した看護師対象のウェブ調査 (以下「2019 年度調査」) を実施した。

本研究目的として示した「②看護系大学の卒業生を対象にして、入学年度で区分可能な各卒業生が受講した看護ナショナルカリキュラムで得られたコンピテンシー等の差異を明らかにする」ために、「2019 年度調査」データと「2023 年度調査」データを接続し、分析を行った。具体的には「2019 年度調査」回答者から大卒 309 名と、「2023 年度調査」回答者から看護学系大学卒業生 (卒後 3 年以内) 162 名のデータをマージして計 471 名を対象に分析を行った。分析を行う質問項目は、「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 (看護学分野) の「6 群 24 看護実践能力」であり、この 24 の看護実践能力について回答者が自己評価した結果を分析した。

看護師養成のナショナルカリキュラムは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められており、制定から現在まで 5 度改正されてきた。分析対象である 471 名の内、制定時 (1951-1966 年度) カリキュラム学修者は 1 名、第 1 次改正 (1967-1988 年度) カリキュラム学修者は 3 名、第 2 次改正 (1989-1995 年度) カリキュラム学修者は 21 名、第 3 次改正 (1996-2008 年度) は 161 名、第 4 次改正 (2009-2021 年度) カリキュラム学修者は 285 名であった。本研究目的として掲げた「②看護系大学の卒業生を対象にして、入学年度で区分可能な各卒業生が受講した看護ナショナルカリキュラムで得られたコンピテンシー等の差異を明らかにする」ために、統計的な分析を行うことができる「第 3 次改正 (1996-2008 年度) : 161 名」と「第 4 次改正 (2009-2021 年度) カリキュラム学修者 : 285 名」を分析対象とした。その結果、24 看護実践能力の内「**計画的に看護を実践する能力がある**」(表 5) のみ、「第 3 次改正 (1996-2008 年度) : 161 名」と「第 4 次改正 (2009-2021 年度) カリキュラム学修者 : 285 名」に統計的な有意差 (有意水準 5%) が示された。

表 5 「計画的に看護を実践する能力がある」の回答結果

計画的に看護を実践する能力がある					
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
第 3 次改正 (1996-2008)	22.4%	60.2%	13.0%	4.3%	0.0%
第 4 次改正 (2009-2021)	19.3%	47.0%	24.6%	7.7%	1.4%

2) ①考察 (大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 (看護学分野)
(6 群 24 看護実践能力)

24 看護実践能力の 23 の能力において統計的な有意差がないという結果から、第 4 次改正されたナショナルカリキュラムは第 3 次と同じ教育の質が、6 群 24 看護実践能力というコンピテンシーの自己評価という側面において概ね担保されていると考えられた。一方で、「第 3 次改正 (1996-2008 年度) : 161 名」のナショナルカリキュラムのもとで学んだものの方が、「**計画的に看護を実践する能力がある**」と比較的高く自己評価しているという結果についてその要因を明らかにしていくことが必要である。これは、カリキュラムによる影響だけでなく、例えば看護師としての経験年数や年齢などの影響も考えられる。本研究における今後の課題である。

(参考文献)

飯吉弘子 (2008) 「戦後日本産業界の大学教育要求—経済団体の教育言説と現代の教養論」東信堂
 上嶋洋佑 (2019a) 「日本の看護学系大学の教養教育効果検証の試み」『大学教育学会第 41 回大会発表要旨集録』, pp. 38-39
 上嶋洋佑 (2019b) 「看護師養成プログラムにおける『教養教育』概念に関する研究」『大学教育学会 2019 年度課題研究集会要旨集』, p. 54
 上嶋洋佑 (2023) 「看護雑誌の内容分析を通じた『教養教育』と『教養』に関する言説の時代的变化に関する考察」『日本看護学教育学会誌・第 33 回学術集会プログラム・講演集』, p. 154
 上嶋洋佑 (2024) 「日本の看護学系大学の教養教育効果検証の試み (2)」『大学教育学会第 46 回大会発表要旨集録』, pp. 133-134

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 上畠洋佑
2. 発表標題 看護雑誌の内容分析を通じた「教養教育」と「教養」に関する言説の時代的 変化に関する考察
3. 学会等名 日本看護学教育学会第33回学術集会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 上畠洋佑
2. 発表標題 日本の看護学系大学の教養教育効果検証の試み（2）
3. 学会等名 大学教育学会第46回大会
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------